

水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

目指すべき方向性		安全	基本政策	1 安全・安心な水道水の確保	施策	1-1 水源の保全と確保	事業	1-1-2 自己水源の確保	担当課	浄水課
総事業費 249,879千円			事 前 ・ 中 間 評 価							
計画額	令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)	令和6年度(予算額)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	15,687千円	88,017千円	112,065千円	6,160千円	13,330千円	4,600千円	10,020千円	0千円	0千円	0千円
取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定、内部調査を定期的に実施し、井戸全体の健全性を確保します。 ・上青木浄水場4号井ケーシング補修工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・取水井(鳩ヶ谷6号井・8号井)の内部調査を行い、綿密な計画を立て、適切な維持管理を行います。 ・掘替工事の手法についてより効果的な手法を調査します。 ・事業3-2-2「渇水対策の強化」と合わせ、渇水時には必要な水源を確保します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸健全性を確保します。 ・取水井(上青木4号井・神根10号井)の内部調査を行い、今後の運用方針を決定します。 ・神根浄水場7号井掘替工事他工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・鳩ヶ谷浄水場7号井掘替工事他工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・神根浄水場12号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・神根浄水場10号井ケーシング補修工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。 ・狭小地の掘替工事の手法についてより効果的な手法を調査します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・神根浄水場3号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。		
総事業費 215,680千円			終 了 時 評 価							
決算額	3,905千円	78,628千円	109,057千円	6,160千円	13,330千円	4,600千円				
達成状況	①計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定、内部調査を実施し、井戸全体の健全性が保たれた。 ②井戸全体が健全な状態を確保できるよう、経過観察を行った。 ③道路占用について関係部課との情報共有を行い、内部調査を完了した。内部は良好な状態であることを確認した。 ④私有地所有者と土地借用の協議を実施した。 ⑤渇水はなく、安定した供給ができた。	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定、内部調査を実施し、井戸全体の健全性が保たれた。 ・内部調査の結果、神根10号井はケーシング補強、上青木4号井は今後経過観察を行い安全性の確認後復旧します。 ・関係各課との情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。 ・渇水による給水制限はなかった。 ・安全に施工を完了し、自己水源の安定的な確保を行いました。	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・関係各課との情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。 ・現場調査を行い、関係各課との協議を行いました。 ・渇水による給水制限はなかった。生活様式の変化に伴う給水量の増加は継続しているが、安定して給水しました。	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。また、故障した新郷浄水場2号井ポンプを箇所外で更新工事を実施し、自己水源の確保に努めました。	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工事を実施してきましたが、既設設備の撤去時、ビットレスユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の変換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。				